

令和4年（2022年）

第4回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和4年（2022年）4月21日 開催

大阪狭山市教育委員会

第4回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)4月21日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 第一会議室

出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理人
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
上本由加利	教育部付課長兼大阪狭山市郷土資料館副館長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 和久	子育て支援グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達 奈津芽	教育総務グループ主幹
中井 一雅	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第 1 議案第11号 令和4年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について
- 日程第 2 報告第 7号 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の任命について
- 日程第 3 報告第 8号 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 4 報告第 9号 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、教育委員会会議を進めさせていただきたいと思います。今回は令和4年度第1回目ということでございます。4月人事異動もございましたので、改めて教育委員会職員について自己紹介させていただきたいと思います。

教育監からお願いいたします。

教育監（寺下憲志）

4月より教育監で来ております寺下です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長（山田裕洋）

教育部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

こども政策部長（山本泰士）

こども政策部の山本です。よろしくお願いいたします。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

教育部次長兼教育総務グループ課長の浜口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

教育部学校教育グループの課長の酒谷です。よろしくお願いいたします。

社会教育グループ課長（高橋伸幸）

4月1日より社会教育グループの課長を拝命いたしました高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

歴史文化グループ課長の寺本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育施設グループ課長（神楽所保則）

教育施設グループ課長の神楽所でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（塚本浩二）

4月からこども政策部次長兼保育・教育グループ課長を拝命しました塚本です。どうぞよろ

しくお願いいたします。

教育部付課長兼大阪狭山市郷土資料館副館長（上本由加利）

4月から教育部付課長兼大阪狭山市立郷土資料館副館長を拝命しました上本と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援グループ課長（井上和久）

子育て支援グループ課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

放課後こども支援グループ課長（岩間かおり）

4月から放課後こども支援グループ課長に拝命しました岩間と申します。よろしくお願いいたします。

教育部長（山田裕洋）

以上でございます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理者、井上委員を指名いたします。

教育長活動報告でございますが、議事日程の1枚目を開いていただきますと、年度替わりでございました、3月31日、4月1日と、年度末、年度初めの人事関係の行事ということで、辞令交付等の業務を行っております。

4月6日、4月7日、小学校、中学校入学式、それと幼稚園の入園式。教育委員の皆様方もご列席をいただき、ご祝辞を述べていただいております。ありがとうございました。

4月13日、大阪府教育庁訪問ということで、

年度初めのご挨拶に行っております。

4月15日、大阪府都市教育長協議会総会、4月18日は南河内地区市町村教育長連絡協議会、南河内地区人事協議会、今年度も初会合ということで動き出したというところでございます。

その他、会議等に参加をしております。

以上、教育長の活動報告でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案ですけれども、日程第1、議案第11号、令和4年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

失礼いたします。

それでは、議案第11号、令和4年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置についてご説明いたします。

2ページ及び3ページをご覧ください。

まず、学校運営協議会を設置するためには、大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項の規定による申請を学校長が行う必要があります。今回、大阪狭山市立西小学校と北小学校の2校から申請がありました。

また、同規則第2条には学校運営協議会の目的が掲げられており、その内容は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画を促進することにより、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むこととなっております。

このたび申請のあった2校は、これまでも地域人材を活用した取組が大変充実しており、先ほどの学校運営協議会の目的が達成できる見込

みがあることから、今年度新たに学校運営協議会を設置したいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にございませんでしょうか。

ご意見等がないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第11号、令和4年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第7号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第2、報告第7号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の任命についてを説明させていただきます。

資料は4ページから5ページでございます。

大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会につきましては、良好な教育環境の確保等に向け、学校園の適正規模、適正配置について検討するため、教育委員会の附属機関として設置し、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則第3条の規定に基づき、資料5ページのとおり委員として16名の方を委嘱、または任命しているところでございます。

そのうち、本年4月1日付の人事異動によりまして、前の狭山中学校長の寺下憲志委員が教育部教育監になられたことに伴いまして、市立

中学校の校長の代表として堀内一憲狭山中学校長を新たに委員として任命したものでございます。

なお、期間につきましては、令和4年4月1日から令和5年7月5日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの報告につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第7号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の任命については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第8号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

失礼します。

日程第3、報告第8号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてご説明させていただきます。

議案書の6ページ、7ページをお願いいたします。

本年の3月に第1回の会議を開催し、スタートしました大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会ですが、4月の人事異動に伴いまして2名の委員に変更がございました。

文化財の所有者として選出されておりました南海電気鉄道株式会社の泰田委員が門倉委員に、また関係行政機関の職員として選出されておりました大阪狭山市の広報プロモーショングループ

課長の森委員が野村委員に変更となりました。

以上、簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますように、よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明に、何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第8号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命については、承認されました。

続きまして、最後の日程ですね。日程第4、報告第9号、大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

失礼します。

日程第4、報告第9号、大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

議案書8ページ、9ページをお願いいたします。

この委員会は、狭山池が国史跡に指定されたことに伴い、狭山池を適切に保存・活用・保護していくため、学識の経験のある方からご意見をいただくものでございます。

委員の8名の名簿を資料につけさせていただいておりますが、今回の委嘱につきましては、名簿の上部から金田委員、工楽委員、栄原委員、藪田委員、4名の任期が令和4年3月31日満了に伴いまして再任として、また5段目の脇谷委員につきましては、新任として澤田委員に代わっての委嘱でございます。

以上5名の任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第9号、大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員